

天保 義學 京都の教諭所につきて

徳重淺吉

教諭所といふのは、天保年間より慶應頃まで京都に存續して儒學と石門心學とを宣說し、かたゞゝ凶歲には賑恤救濟をもした特種な教化機關で、如何にも心學の發祥地たる京都にふさはしき庶民教化の爲めの一義學であつた。然し從來殆ど注意されてゐなかつた所、いさゝかその輪廓特に設立の内情を明かにし得たので此に之を發表し、更に廣く教示を仰ぎ度いと思ふ。

一

先づ最初に此の學場の發願者を紹介し度い。それには北小路大學助といふ儒者を出さねばならぬ。大學助姓は源、名は寵、竹菴・梅莊居又は天爵堂と號し、地下の官人であつた。即ち職を典藥寮に奉じてゐたといふから、代々の家業として醫術にも心得があつたのであらう。松浦靜山侯の

「甲子夜話」(卷十)

京御所の官人北小路大學助は洪園(○皆川洪園、文化四・五・二六歿、七十四)門弟にて有學の人なり。洪園歿後日野亞相(亞相も亦洪園の門人)東來のとき從行し來り林門に入る。此春(○文政五年のこと也)も亦來れり云々。

とある。有學の人の四字に意味がある。平塚瓢齋の「一代行實錄」や猪飼敬所の「書柬集」によれば、彼は晩年まで京都町奉行所の學問所（東役所内にあり、講學所ともい）の教授として居り、天保六年三月には「長年格別出精」の故を以て銀七枚を賞賜された。人柄は穏かなたちであり、儒學の外詩文に巧みにして書も善くした。兼て禪學にも趣味を有し大徳寺塔頭黃梅院の大綱和尚とは特に親しかつた。此の邊を見ると如何にも淇園その人の薰陶を受けた人に相應はしい。而已ならず同じく「甲子夜話」（卷十四）に淇園先生歿後の弘道館は、嗣子禮藏（名は允）之を相續して論語を講じ、田中大藏（學）、山脇道作（詩、經）、和久田要人（中）、及び彼（孟）等が手傳つて續けてゐた（四年のものらし）とあるのを見ると、必ずや高弟であつた。言ふまでもなく弘道館は門徒三千人、其名關左に鳴り、日野資愛・勘解由小路資善・梅溪・行通等の堂上才子を初め、僧公巖の如き縉流、小石元瑞・山脇道作の如き名醫まで業を受けてゐた所、その高弟といへば略々學者として占めて位置も推察し得られる。

彼の傳記は今のところ此以上知り得ない。墓は黃梅院にあり、「從四位上竹窓府君墓」の九字を刻するのみ。然し黃梅院過去帳正月の分十二日のところに、弘毅院竹窓虛心大居士（天保十五年 甲辰正月）とあるのによつて弘化元年たるを知る。「古今書畫名家年表」には行年八十二歳であつた旨を記してあるから寶曆十三年に生れたこととなる。因に彼の墓に並んで夫人「順貞院敦子墓」あり、これには側面に從四位上竹窓府君妻、安政三年辰正月廿五日歿とあれば、夫婦共甚だ長命であつたと見える。

大學助には少くもと二男一女があつた。長は養子三郎、家督をつぎ學問も相當にあつた。教諭所の事に關しても常に表面に立つたのは三郎である。「都仁志喜」(慶應四年刊)の公家名簿典藥寮醫師の條下に、北小路大膳亮源貞綱、北小路越後守源貞方といふ兩人があり、その貞方は彼の曾孫であつたといふから醫業もついだと見える。次の某は素行修らず、少くとも天保の初頃には折花攀柳の遊びに耽つて居たらしい。女は江州八幡なる某家に嫁してゐたといふが、これもその頃不縁になつてゐたことだけしからない。それでも之等は教諭所一件に響くので一寸申上げておく。

二

儒醫北小路大學助は夙くから學校を興したいといふ志を持つてゐた。それは何よりも天保六年十二月、彼が親友なる柴田鳩翁に贈つた「續鳩翁道話」の序文の一節によつてよく窺はれる。即ち鳩翁の妙舌を以て諸人を道に入らむるを稱し、且つ漢字は一字を以て數字を兼ね、漢文には古今雅俗の別ありて綿密なる討究を要することを述べたる後、

余亦有志乎濟世者也。竊慮其如是、欲於鄉閭設一學館、積經貯書、集會講求、以致其義、以揚^揚推崇斯道。圖之三十年、于今落々不^合。桑榆景迫、恐將終身齋志無成。視彼浮圖氏之造千仞寶堂、一塵而^成、其難易如何也。儒道之不行於吾邦如此也耶。可慨嘆。

と心中を述べてゐる。此年彼れ七十三才、それより三十年前といへば文化二年四十三才の時であ

る。蓋し先師淇園翁の存命中より既にその念ありしことなる。

そして之を一方から立證するのは、文政年間彼が聖像祠堂造立の願を町奉行へしたといふ事實である。この事は天保十年十一月廿一日東町奉行本多筑前守より所司代間部下總守詮勝に提出したる「教諭所之儀ニ付口上覺」に見ゆるところであるが、該文書と、その前月東組興力勘定方筆頭兼目付平塚表次郎から教諭所のことにつき筑前守に取調の結果を報告した文書とを見ると、略その由て來るところも察せられるから、それを先づ記さう。

元來京都に學校を興さんとしたのは大學助に始つたことではない。古く享保中に荷田春満が目論んだのは國學校であり、且つその縉にもつかずして終つたから且らく措くとしても、寛政の計劃は餘程實行に近づかんとしてゐたのであつた。事は前述平塚の報告に見えてゐるが、それによると昌平校の教官たりし柴野栗山が京學を建て教官は江戸より差遣すべし云々と建言し、老中松平定信が之に動かされたと見え、京町奉行菅沼下野守へ取調を命じた。依て菅沼下野守から「幸ひ堀川二條下ル町儒者松永亥太郎と申者、松永彈正^秀家筋にて、則ち彈正孫松永昌三^{一尺五寸}儀後水尾院様御在世之時分被召出、講釋等被仰付、講習堂と申御宸翰額被下置^{○此額今は恩賜京都博、其餘拜領之品々今以て護持仕、居宅之儀者御所司板倉周防守様より昌三へ被遣候地面之山、格別之筋目故、右亥太郎宅地之内へ學問稽古所御取建てられたらば宜かるべしと」答申した。然るところ會々越中守は辭職したけれ}

ども、此一件は後任老中松平伊豆守信明へ引継いだ由承つたので、伊豆守へ進達する積りで普請其他諸入用向のことを委しく取調べ、二條(所司代堀田相模守正)へ提出して置いたが、其後何とも御下知がなく、全く沙汰止みとなつて居つた。越中守が退役したのは寛政五年七月であるから大學助三十二才、従つて此の經緯は或はうすく漏れ聞いてゐたかも知れぬ。少くも後には知つてゐたと思はれる。即ち十年後の彼の志願を芽ぐましめた一因縁ではなからうか。

その後寛政が十二年まで、享和が三年まであつて文化となると、大學助の希望ははつきりと胸中に据はる。即ち皆川塾・奉行所學問所に教授しながら常住その志を思ふてゐたことであらう。文化は十四年して文政となり、十二年續くが、此の文政年中に彼は聖像祠堂取建の願を出した(本多筑州口上書)。

「北小路大學助初發願意之儀者、欠所地面ニ而茂壹ヶ所被下候ハヽ、孔子祠堂取建候上春秋兩度釋典相勸、參詣之者より寄附物取集メ候様之株式ニ仕度趣意與相見江候處」云々といふ(天保十一年十一月平塚表次郎言上書追書)ので、その腹案も汲み取られる。然し之は許可を得るに至らなかつたらしい。

ところが文政の次の天保三年十二月になると、彼は再びその願を申ねた。然し此度は名を教諭所とし、市民教化の道場をも兼ねしめたいと申出たので翌四年には許可せられいやく七月には開講の運びに到つた。その次第は前記表次郎天保十年十月の報告書に見えてゐるが、

元來右教諭所之儀者北小路大學助兼而聖像祠堂造立並京都町方之者、五倫之道相辨へ候様仕度

志願ニ御座候處、同人儀御所典樂寮醫師ニ御座候故、差支之筋有之、養悴儒者北小路三郎名前
を以、天保三年十二月深谷遠江守様奉行東町御在役中教諭所取建度段願出、太田後備守様名は資
代也へ御伺之上願之通御聞届有之、其後備後守様より教諭所額被下置云々

とあつて、前回とは餘程趣きが違つてゐるのを想はしめる。が異しむなけれこれ實は奉行所の内旨
に基くのである。前引十一月の口上書追書の「相見候處」に續く文句、「右ニ而者、御役所表、相濟兼
候間、市中之者江仁義之道教諭所取持度相頼候方ニ私亡父抔より心添仕候事ニ可有之愚察候儀ニ御
座候」は、蓋し之を物語つて餘りあるではないか。そこで推究は、自らこの文中の「私亡父抔」に
向けられねばならぬ。

三

天保四年七月北小路竹窓の教諭所取建願が許可されたについては平塚表十郎などが特別の助言者
として功勞があつた。表十郎號は節齋、實に表次郎の父である。平塚家は節齋の父表十郎休雅が、奉
行永井丹波守在役の節組與力に召抱えられて以來之を世職とし祿二百石を受けてゐた（慶應三年に
は高百五十俵・役料十人扶持・役金七拾兩を貰つてゐる）。表次郎は本名茂奇、操軒又は飄齋と號し、
練達の廉吏であり、且つ學者であつた。牧民心鑑註解・今古米鑑考・末黒のすゝき・收米權上書等
は既に知られてあるが、その他にも澤山の著書がある。特に山陵の調査修理に關係してゐたので、

陵地私考・山陵一隅抄・陵地圖釋等の著あり、又趣味至つて廣く、俳諧を好み、深草古蹟考・畿内掌覽圖を始め吟行・考證等の著述筆錄も多い。而も特に其爲人が氣節を貴び道義を重んじたことは注意すべく、交友またかゝる方面に多かつた。それ故に安政五年間部詮勝の志士逮捕に際しては、山陵調査・瑞光院にある赤穂義士碑取建・教諭所饑饉施行等のことについて嫌疑せられ遂に蟄居を命ぜられた。爾來名を利助と改め、或は津久井清影といふ變名を用ひたが、文久二年には赦免、翌年再用せられて維新に及んだ。性筆硯に忠實にして事として記録し置かざるはないといふ風であつた。本稿の成る如きも一に此人の遺恩に依る。寛政六年十一月七日生れ明治八年二月十二日八十四才を以て歿した。

表十郎節齋翁はその父だとすれば亦以てその人を想ふに足るが、池田草庵の評にも「平日仁厚存心、誠實好善(再興平塚)
探軒書)」とあつて、よく之を證する。東町奉行配下の與力で公事方筆頭を勤めてゐたが天保五年二月十五日比より發病二十一日夜に至つて身まかつた。即ち喪を祕し、病氣退隱の願をなし四月二十一日葬式を濟ませた。「儒者北小路三郎相願候教諭所講釋等之儀者、私亡父表十郎公事方勤役中取扱仕候而天保四己年七月願之通御聞届有之」(天保十年十一月表次郎上書)で係役人だつたことを知るが、然しこの係りには單なる役向以上に熱誠な精神が籠つてゐた。柴田鳩翁の一代追憶錄なる「無由言」(よしなじい)を拜見しよう。

天保元年七月二日といへば夕刻大地震があつて洛中洛外家崩れ、即死も多かつた日であるが、此日七ツ前(時頃)鳩翁先生宅に平塚氏から使が來た。「御町奉行所御内屋敷において心學道話御聞なされ度よし、御奉行様より仰出され御懸り役は平塚御氏との事に候。御定日相定まり召され候はゞ御出可被成哉との御内意にて候」といふことであつた。之がきつかけで、鳩翁は九月二十五日晝東役所公用人中西庄左衛門宅へ參り、中庸の道話をした。奉行小田切土佐守、同母公・奥方・若殿を始め中西・平塚兩氏等より同心衆に至るまで出座聽聞した。「何とも京地市中に生立候者、加様の御席に着座いたし候事誠に恐入奉る事に候。但し是ひとへに古先生の御恩と有難く存じ、且道の重き事驚入候事に候」と鳩翁先生(十八歳)のよろこびもさることであつた。而して之は元來土佐守その人が道を好み、江戸にて盍簪舍の社中で、母公・夫人共に斷書まで請けた御仁であつたことが因となつた。爾來毎月一兩度づゝ御屋敷に召され、道話をつとめたといふが、翌二年正月半には、更に土佐守の内意によつて平塚氏が心學修業をすることになつた。

この時は鳩翁明倫舎の舊社中なる東組同心喜多尾平十郎殿平塚氏よりの使として御入來とあるから、以て心學が既に奉行所士流の間に入り居りしことも察すべく、而して節齋翁と鳩翁先生との會談の模様は、無由言に委しいが、先づ節齋の言葉、

貴老御頼み申候事は、今日奉行より扇子を以て御示しなされ、心學致し候様仰付られ候。元來

我等無骨者にて、物の稽古致す事好み申さず候。しかれども組屋敷にては、奉行折々御かはりに相成、其奉行の好まれ候事を組中面々稽古致す事に候。たとへば茶を好まれ候へば茶事の稽古を致し、和歌を好まれ候へば和歌を稽古いたし候。これを我等仲間にて役人藝と申候。我等元來加様の儀一切嫌ひにて候故、代々の奉行に隨ひ候へども、終にその好まれ候所を學び候儀は無之候。此度の儀においては、嫌ひと申す者の相成らざる儀にて候故、御頼み申す事に候。然るべく教示頼み入るよし御挨拶に御座候。

まことにぶち撒けた素直な申分である。「實に御役人には有り難き御氣質と感心いたし候」と、鳩翁も中々よく見られた。「是より講釋善導など致し、其後五七日參上いたし御修行も粗出來申候、是に依て厚く御悦びなされ、奉行の御蔭にて學問の學問たる實事を承知いたし候。此後書見いたし候節、大に目の付所かはり大慶に存候。然る上は我等生涯貴老を古先生と存じ、二季には音信致すべく候間、其旨承知下され候様と、御叮嚀の御挨拶にて候」では、まことに師匠も師匠、弟子も弟子、而して此の堅氣な弟子に入門をすゝめた小田切土州も亦目明きと言はねばならぬ。

節齋はかくて死ぬるまで此道に心を寄せ、其子瓢齋また爾後ながら心學の外護者にして信奉者であつた。そして天保三年は瓢齋既に四十二歳になつてゐる而已ならず、天保六年十月池田草庵が忠告した文書には、一・二年前あなたが奉行に請うて學場を建てた云々と記してある。然らばその老

父が聖堂を教諭所とすべしと言つたといふ前出心添云々の説は、必ずや信ずるに足るものである。まことに人の世の廻り合せには不思議なことが多い。節齋が氣のすゝまぬながら、上司の言なると道なるが故に斥け難くて這入つた心學道が、こんな形をとつて現はれ來ようとは。

四

小田切士佐守は此年（天保二年）六月末歸府し、代りには深谷遠江守が十一月着任した。又この年は所司代も本庄伯耆守宗發が去つて駿州掛川城主太田備後守資始が來た。節齋は猶公事方たり（其子飄齋は勘定方兼目付）、此の三人によつて教諭所願は取扱はれたのである。飄齋一代行實錄を見ると、三年には節齋の取扱で東奉行所内の講學所を場替し、諸組の者に出席せしめたとあるから、深谷東尹も學問に熱心な人であつたと見ゆる。北小路大學助は此の講學所に教授して居たわけであるが、豫て御所典藥寮の醫師が本官なるを以て、養子三郎名義を用ひ、教諭所設立を願出でたのはその十二月であつた。そして節齋の取扱によりて、假教諭所といふことで翌四年許可せられ、七月（九日大學助猪飼所を訪ひ、二十三日よりと思はる）から講義を始めた。その時奉行所より洛中洛外に觸流した書面は無由言・海錄卷二に採録されてある。

室町竹屋町上ル町

教諭所 北小路 三郎

天保京都の教諭所につきて

右三郎儀教諭所取立之儀先達相願差免し置候處此度右教諭所において別紙之通講釋爲致候申出候付有志之輩は勝手次第罷出可申候右に付不及謝儀衣服は勝手次第の旨無急度可申通事

巳 八 月

教諭所毎月講釋書名

毎月三日十三日二十三日
未刻

孟子古文前集

講師 牧 善 輔

毎月五日
未刻

書 經

同 海 野 豫 助

毎月七日十七日二十七日
未之刻

中庸 蒙求

同 赤澤太一郎

毎月九日十九日二十九日
未之刻

孝經左氏傳

同 北小路 大學助

當八月七日
辰刻

朱子白鹿洞掲示

同 猪 飼 敬 所

毎月十五日
夜

六 諭 衍 義

同 北小路 大學助

毎月二十一日二十二日二十三日
夜

儒書心學道話

同 手 嶋 勅 負

同 薩 睞 與 左衛門
柴 田 鳩 翁

此の場所室町竹屋町上ル町とあるのは、何れ講館を建てるがそれまで假に十一屋權兵衛の持家を

借りたのであり、關係者間では、假教諭所と呼んでゐたが、こゝに假の字を省いてあるのは一般への觸書なるが爲であらう。とにかく當年京洛著名の儒者と心學者を聘して、教化を布くことになつたのである。牧善輔、名は輓、古意と號し美濃の人、飄齋が此人に送つた手紙によると、大學助の門人らしく、敬所書柬集によれば奉行所學校の助教をして居つた。後に御所に學習院が出來るとその教授に聘せられた。大德寺黃梅院の大綱禪師や平塚節齋と好く、禪師の義士新供養碑建設にも關係したらしい。黃梅院に「瑞光院赤城義士碑成詩以紀其事併引」といふ一卷を藏して居らるゝが、氣魄穎脫艷麗自ら懷しめるものである。海野豫助と赤澤太一郎は共に所司代儒者で、奉行所學校に助教をしてゐたといふ（東集二）から、太田備後守（百石の城主）の家臣であつたのであらう。つまり北小路が同僚の四助教を率ゐ、それに猪飼敬所と心學者を加へたのである。尤も「其後追々他人モ一席ツ、賴候積之由」（東集書）とあるから、臨時講師は次々に澤山招く豫定であつたらしい。敬所翁は人も知る老大家（寶曆十一年生れ弘化二年歿す、年八十五、大學助に長すること二歳也）東の佐藤一齋・松崎慊堂と並んで造詣を謳はれた人、而も「十三歳の時手島先生ニ從ヒテ心學ヲナス、頗其徒ニ推サル」と自ら云つてゐる。教諭所の信用を増す爲に頼んだのであらう。手島鞠負は堵庵の曾孫嘉左衛門毅庵先生、「此人篤實溫厚にて殊に學を好み申され、猶行儀正しく、至つてよき先生にて心學一派いよ／＼盛んに相成申候」と無由言にもある。薩摩與左衛門は堵庵の高弟徳軒、鳩翁の師匠である。その鳩翁は贅説を須ひまい。かくて毎月漢籍

の講義が十二回、心學道話が三回、まことに進んだ而して整ふた社會教育の施設であつた。

五

施設といへば此家は「玄關座敷向も手廣く、土藏等有^之、餘程高金之上ニ御座候上、戸障子建具杯も其儘にて」甚だ立派なところであつた。だが之は何れ本教諭所造立までの假りの所である。そして本教諭所は、然るべき闕所(役所が市民の罪ある者等より沒收したるもの)地面でも下附を仰ぎ、入費は一般市民から寄附を受ける大學助の腹であり、役所向もほゞその諒解を得てあつたらしいから、こゝ(即ち假)教諭所の維持費も自然一般寄附金から支辨するつもりで、とにかく善は急げとその邊の確實なる成算もついてゐない内に始めたものらしい。だゞ備品はさう行かぬので寄附を仰いだが、その目録は平塚表次郎書留の「先年假教諭所開講の節御寄納」といふものに見ゆる。即ち左の如し。

太田備後守様

一孝 義 錄 五十冊

小學集成 十二冊

鼈頭近思錄 十四冊

深谷遠江守様

一朱文公全集

一歴代名臣言行錄 五十冊

平塚表十郎様
手島嘉左衛門

一 中庸古註 五十冊

一 孔聖七十二弟子像 壱卷

一 唐本數品

一道話用道具數品

(その外若干のお金が集りしこと、表次郎の口上書に見ゆ)

これで一通り講義を始められることとなつた。そして恐らく天保四年八月から實行したのであらうが、然しながら殘念なことには此の假教諭所の評判は最初から香しからず、從つて間もなく講義も中絶せざるを得なくなつたのであるが、その原因は一に大學助と後援者との異見にあつたらしい。先づ側面觀的に世評を聞く材料として、大學助の友人猪飼敬所がその門人中村某に贈つたの手翰からのぞいて見よう。

五日之手札ニ教諭所之事申入候。九日ニ北小路來リ、中元後二十三日ニ講釋始メ、毎月兩度北小路俗人ヲ集メ六諭衍義ヲ講シ、其他十二日諸司代儒者海野豫助・赤澤太一郎及ヒ牧善介自分四人講釋シ、老拙モ一席講釋ニ出候事頼マレ候。其後追々他人モ一席ツヽ、頼候積之由。先便申入候通白谷(姓は仁科門人)ヘ肯置候ヘハ當月二十五日朝出席、白鹿洞學規一講ト答ヘ、然レハ其旨諸人へ沙汰可致ト中、歸ラレ候。先達發起社中ヨリ老拙門人へ向ケ頼候趣意ハ、北小路ニテハ手

堺屋仁兵衛

鎌倉屋庄三郎

香具屋久右衛門

明倫舎社中

薄ク、松本愚山及老拙ヲ頼ミ、毎月六度モ出候様ト、是ハ北小路之志ニアラス、其趣向ハ止ミ右ノ通ニ成候ト見エ候。世間ノ評判銀主ハ追々斷候而他ハ儒者モ皆不應様子ナリ。諸司代儒者ト善介ハ町奉行學校ニテ北小路ノ助教ナリ。故ニ四人ニテ講釋セラル、ト見ヘ候。何レモ望人無之、毎月十二度之講釋施講ニテモ始終聽衆恐クハ有間敷、扱々氣之毒成様子ニ存候。老拙モ見合居候ハ、出席モ不致候共、宜敷候振合ニモ成可申候。折角先頃ヨリ頼マレ因之饗應ニモ成候事故、速ニ出席イタシ候。

七月十六日（○天保四年なること二）
(讀して了然なるべし)

文面によると最初敬所はその門人仁科白谷を介して出講をたのまれ承諾しておいた。ところが九月になつて大學助直々に來てたのんだので、二十五日朝白鹿洞書院學規を講義しようと答へた。然るにその前發起人（銀主とも云へり）の方から敬所の門人（或は白谷か）を通じて先生は毎月六度も出て頂きたい。外に愚山先生（名は楳伴蒿蹊の東遊記山本亡羊の附）もたのむつもりですと言つて、その理由として竹窓先生のみでは手薄いからと付け加へた。然し出願者たる竹窓の考は甚しく之と違ふ。彼の眼には「老拙モ牧善介モ同様之講釋ニオモヒ居候」で敬所・愚山等の大家を呼ぶことを好まぬ（事實「諸儒相頼み講釋之儀は大學助強而之志願ニ無之様相聞え」と平塚表次郎も奉行に報告してゐる）。だから北小路が詰したやうに牧・海野・赤澤四人が常任講師に定まり、余始め他の儒者は一席づゝ招

くやうになつたらしい。然し（こんな事で）評判がわるく、噂によれば銀主はだん／＼逃げ、儒者も承諾せぬ様子、全く北小路等に人望がない爲であつて、これでは如何に無月謝でも聽く人はあるまい。然し俺は御馳走にもなつたことだし、早く行かうといふのである。さすがに敬所ほどの老大家は洒々然たるものであつた。乃ち彼は此れより後に決定したらしい前引日割に従つて、八月七日出講し、「記誦詞章ノ爲ニアラザルヲ述候」とある。

之に依つて見れば假教諭所は儒者からも市内有志からも甚だ評判がわるかつた。然しながら、それもさすがに北小路老先生である。とにかく表向き役所の後援を振りかざしてゐるので、始めは頗る人氣を寄せ、その状「都下の人驚喜嗟嘆、傳呼競争し、講日に至る毎に戸外屢を容るゝ地無し」
（池田草庵書）と形容する者さへあつた。そして諸儒相頼み講釋をするに付いて要する益暮兩度の謝禮其外諸入用向の入費は、室町夷川上る町儒醫新宮涼庭（嘉永七年歿、六十八。晩年平塚正書院を開き子弟に教ふ）から出させ、家主十一屋權兵衛にも聊かながら賃借料を支拂つてゐた（天保十年十一月平塚齋上書）。それと並んで奉行所に本教諭所再建のことに付きたへず嘆願すると共に、一方には所縁を辿つて市中に金策の運動を怠らなかつた。

然しながらこの運動はなかなか成功せざるのみか、敬所の預言の如く間もなく聽講人は減少しつて減じ、寥々目に甚し。近日又聞く、會日に方りて教官例に依て席に上るも一人の來る者無し」

とか、「今假りに講席を開いて已に一・二年、來て講說を聽くもの其多きを見ず、或は一人の來る者なきに至る」とか言つてゐる。かうなれば涼庭先生の如き金持で教育を好む人もさすがに手を引いたと見えて、後年の飄齋の上書にも「講釋聽聞人無之、中絶に相成候に付其後は涼庭より出金不仕趣」にて、それに依つてか權兵衛への宿料は五六ヶ年の間拂つてないさうだとある。その理由をもつと討ねて見よう。

六

始めに講釋のよしあしから。池田草庵は但馬八鹿の產、學德並に秀でて但馬聖人の稱あり、その青谿書院からは巨多の人材を出したのであるが、此人がまだ修學の時代還俗して京都に入り相馬九方(讃州高松の人)
(名は逸郎)の門(塾在四
隆室町)に入った。天保二年十九歳の時といふ。二十一歳一たび國に歸り、再度入洛、二十三歳(天保六年)の夏相馬塾を辭して洛西梅宮に屏居し、祠宮の子弟に句讀を授けつゝ大に心腸を練つた。勿論未だ草庵とも號せず、緝或は禎藏と呼んでゐたのであるが、此の青年儒者甚だ氣概俊烈にして斯道を重んず、かねて此年夏から興力平塚操軒の知遇を受けてゐたが、會う教諭所のことにつき風説の芳しからざるを屢耳にするので、十月十三日「興力平塚操軒書」なる長論を草して速かに手を引くの然るべきを直言し、十八日更に「再興平塚操軒書」を草して前諫を申ねるところがあつた。その中に假教諭所講釋の有様を記した詞があり、幾分か割引して讀まねばなるまいが、中に

況教導之官、任非其人。或經術淺膚、言不足法、或識趣庸妄、德不足信。甚則或引市井有智算者、以充其員。觀其所講、放利便私、鄙猥冗雜、言無所擇、而恐聽者之時倦、則譖謔嘲笑、巧作戲弄。

とある。幾らか心學道話なるものを諒解せぬ節もあるであらうが、醇儒の言として見るべきであらう。況んや經術淺膚、識趣庸妄は敬所の「何レモ人望無之」に當るに於てをや。そこで敬所の意見を聞かんに、彼が中村某に與へたる手簡には、

教諭所ニテ老拙七日白鹿洞掲示ヲ講シ候テ、記誦祠章ノ爲ニアラザルヲ述候。然ルニ町觸ヲ見候ニ、北小路・赤澤・牧諸人孝經・孟子ニ添テ古文眞寶・蒙求・左傳ヲ講ジ候。是教諭ノ書ナランヤ。北小路老年ナレド一向教諭之道ヲ知ラス。故、毎月二十一日二十二日二十三日ノ夜手島鞠負・薩埵與左衛門・鳩翁三人ヲ頼ミ心學道話致シ候。是教諭ハ手島流ニ頼ミ候テ加様成講釋ヲ致候事儒者ノ無用ナル事彌明ニ見エ候。扱々困リ入候。發起人ノ中ニハ老拙ヲ頼度思候人有之様子ナレド、北小路意ハ老拙モ牧善介モ同様之講釋ニオモヒ居候。夫故一度ニテ宣シト又頼ミ不申候。

と言へり。蓋し同じ儒者側からの學的批評となしてよいであらう。而して學者同志の批評は得てしてかねてからの評判が根柢になり、又概ねそれが當つてゐるものである。とすれば最初發起人の腹

にあつたといふ「北小路ニテハ手薄ク」云々の言は、實は竹窓先生の學力が足らないといふ一般人の認識を表はす詞と見ねばならぬ。

次は營繕・經營の中心者責任者としての大學助の態度に關する方面の不評。これは敬所や草庵の書き物には發起人・銀主・作業者など、ある後援者（事實は必ずしもさうでなかつただらうが、局外者はさう考へてゐたと見える）側からのものであつて、まことに込み入つた人間社會のごたくがある。そして仲々六ヶ敷い感情の縛れがあつた。既に開講以前から講師選任について兩者の間には意見の相違があつたのであるが、それでも役所からお觸もして貰つて華々しく始めた後間もなくのことであらう、大學助は室町竹屋町なる假教諭所に妻子を召連れて移往した。彼にして見れば、此家は玄關座敷向も手廣く土藏もある高金の金で、講義所の外に空部屋があるからといふのであつたらうが、然し平生から北小路先のみにてはたよりないと思つてゐる後援者側には之は通らぬ。「元來先生は一條松之下に本宅を持つて居られ、併は兩人共相應の株式がある。それに自分は貯金もして居られるといふ評判がある上に、御役所學問所に出て居られるに付ては年分餘程の（實は銀貳拾六枚）頂戴物もあるべく、外の儒者と比べては適當の所得もあるのに、教諭所入用には是迄自分の金は一向差出されぬ。而已ならず開講の際集つたお金も、直接他所へ預け置いて、十一屋の家賃は何年も無頓着であるさうな。或は又解せぬことには、教諭所の表向の出願人たる三郎殿は他家にあつて、

老先生が妻子と住み、人體等も始終定らぬ由である」云々。かういふ話がさゝやかれてゐたのである。これでは銀主も寄付かず、儒者も招聘に應せぬやうになるのは當り前であらう。だから聽講者も當座こそ多かれ、すぐ減少して終に中絶となつたのは毫末怪しむに足らぬことであつた。それにも、恰も此頃大學助が、「御役所内講學所へ罷出、素讀並講釋等多年出精いたし、追々及老年候得共今以無怠慢」格別出精教授骨折候付き、銀七枚を賞與されたといふのは面白い。尤も之は江戸表までは注進せず、京都限りの處置であつた由ではあるが。

七

此時に方つて大學助はその事業の永續覺束なきに心配し、本教諭所を新築したならば「諸人氣請も宜しかるべく」(平塚口上書)とて町奉行深谷遠江守へ歎願する所があつた。遠州は先年所司代に請うて設立を許可し、責任を感じてゐたことであらう。與力平塚表次郎に内調を命じた。表次郎は亡父表十郎が先年これに關係し、且つ當時目付方兼勤で地所普請のことを司つてゐるので、蓋し適役であつた。天保六年六月頃のことある。而も此の内調は餘程好意を以て援助することであつたらしい。乃ち「下役吉岡伊和助申談、柳馬場通竹屋町上ル所嶋本三郎九郎所持明地面之内借請、普請可致見込を以、地所内見分等茂社、請負人三文字屋興兵衛江入用積申付候處」(十年十一月平塚より奉行への上書)云々とあつたり、「七月以來中井正次右衛門其外有志之町人共助力之儀申試」みたが、それ等の人々は、公

儀より取建てらるゝ學校ならば、隨分出金致しますが、北小路一個の教諭所ならばお断りすると、銘々申立てた。それを種々説得して漸く金五貫目程集つたから、これで玄關と講釋場だけは出來上るが維持費はないから考慮中である（六年十一月平塚より牧善輔宛手翰）とも言つてある。

が大學助からは再々深谷奉行に、私も追々老年に及び何卒在世中に成就致させたいなど、歎願するので、仕事は始めることになった。そして請負人三文字屋與兵衛は、建築にかかるべく聊かながら木材までもかの地面に運んだところ、今度も又大學助と平塚等との間に意見の相違が生じ、それに大學助に關するいろいろの不評が手傳つて普請は停頓することになった。前引の續き、

同人手廻ニ而乍聊木材右地面之内江運置候趣ニ御座候處、大學助儀者右教諭所ヲ住宅ニ仕妻子一、同引移可申存寄ニ而臺所風呂場其外勝手向之造作を專ニ相好、私共者全學問稽古場之心得ヲ以、講堂玄關丈ヶ之普請仕候積ニ有之、彼是諸入用出方心取等蔑齟齬仕候故、猶豫罷在候折柄、大學助末男晝夜遊所江立入不行狀之處、前同人妻愛子之趣を以一向教示不致打捨置、並同人娘、江州八幡豪家江縁附居候離別相成候を大學助立腹仕引取不申、仲人殊外及迷惑、手切金五拾兩乞取遣得心仕候趣風說有之段、目付同役之者私江噂仕、且右ニ付市外取沙汰不宜、地主鳴本三郎九郎より俄に貸地斷申立云々（天保十、十一月表次郎上書）。

鳴本の申分は、「大學助は穩かなる人物のこと故、右等は風聞而已のことであらうが、何分老人であ

るから若し相果て候節、妻娘及び不行跡の慄が教諭所に殘つて、地料など差滯り又は後難等生じた場合、立退願も出來まいから勘辨してくれといふのであつた。こんな風で後援者も勘高く、更に平塚などの建築資金勧集に伴ひ、京都古町組々の年寄連中が申合せて、教諭所永續引受可申間、以來御役所江諸願等に付、罷出候砌者、町代同様^{エンゾウ}頬江罷出候様致度」など、内密に頼んで來たものもあつた。或は又大學助強慾の評判を聞いて寄進を違約するものもあつた。夫々に主張があつてまことにうるさい事であつたと思はれる。

恰も此時のことである。青年儒者池田禎藏が、日頃知遇を受けてゐる平塚與力に教諭所普請は見合すべしと忠諫書を送つたのは、之に付いては平塚氏自身でも池田は右等のごたくを聞き込んでのことならんと推測してゐる。さて該書の大意は、あなたは清介高潔、恬淡寧靜、私を營む爲でもなければ名を求むる爲でもなく、實に至誠懇測息まざるの心に出でゝるのであるが、而もその爲す所の迹を見ると營利求名の嫌あり、仁厚の長者たる名を害するもの有る。それは一には、抑も庠序學校なるものは、古へ治者が公設したものであり、後世庠序の設廢するに及んで義學と稱して私建のものがあるが、そはもとく宗族子弟を教ふる所に過ぎぬ。然るに今一吏職たるあなたが、奉行に請ひ學校を建てるのはいかにも官を侵すの譏を免れぬ。或は之を義學なりと言はゞ、何故に事をなすの始め明かに公移を以て都下に告げたか。況や教諭の號已に天下に聞えてゐる。其の私建

に非ざるや明かなり。且つ夫れ義學は其家餘財あつて建てるものにして、官秩僅かに二百石世々清白蓄積のないあなたになさることではない。或は富者から取つて足らざる者に頗つと言はんも、己れ出さずして人に出させたとて人必ずしも悦ばず、義も亦安からじ。それでも世の私を營み名を求むるものは、官を侵し義ならざるを顧みずして兎爲勇任、詭謀密策、以て不朽の功名を立てんとするけれども、あなたはそんなことをする仁ではない。或は又方今太平已に久しく風俗日に弊れ、京師特にその甚しきものあるを以て、慨然として之を憂へ、先づ學校を興して凌夷の風を收めんとならば、其心は誠に厚しと謂ふ可けんも、然れども大樹の蔭に頽れんとするや一縄の能く繫ぐ所ではない。今日凌夷の風たるゝ實に山の崩るゝが如く河の決するが如く、放潰横逸至らざる所なし、新に法制を立て故習を一洗するにあらざるよりは、則ち之を奈何ともし難いのである。慾々の風化その萬分の一にも足りない。且つ教諭所の立つ始めは非常な評判であつたのに、此頃の爲體は何といふさびれ方ぞ。これ講師その人に人物がないからである。夫れあなたが事を作して僅に一二年學政の治らざる此の如きものあつては、暫に現時に益なきのみならず萬歳の後屋破れ牆傾るゝも葺覆修作の費出る所なきは必せり、その勢之を民に賦せざるを得ずとせば害豈少小ならんや。營私求名の欲なきあなたとしては、その至誠に酬ひらるゝもの、蓋し得失明著たりではないかといふのである。

天保六年十月十三日飄齋は之を受取つて熟讀したらしい。そして更に草庵を招き、教諭所設立の

事業は先考節齋の盡力した緣故で、奉行から自分に囑託せられたものなるを辨じ、大人の坏土未だ乾かざる今日如何なる態度に出づべきかを諮詢する所があつたらし。依つて十八日には草庵の再書が來た。それには父在せば其志を觀、父歿すれば其行を觀る、三年父の道を改むるなき孝と謂ふべしといふけれども、その道は終身改むるなくして可なり、その道にあらざれば何ぞ三年を待たんといふ自由な解釋をとつて、尊大人は餘りに仁厚誠實の人なりしため、此の舉の事體如何費用如何、事成りて世に益ありやを否や深く慮かられざりき。是れ決して其の平日存せられし心にあらず。然るを子たるもの、その本心を思はずして、不慮一旦の迹にのみ泥みて勉強して之を成すのは却て累過の舉である。たとひ奉行の命ありとも、其費給せざるに身を挺して功を竭し、任を専らにして妄議の人を養け無益の舉をなさるるのは決して其道ではありますまい。且つあなたは此の經營に於て未だ嘗て民に勧めざるに、民其資を奉じて以て費を助くる者多しと言はれるけれども之は信用出な來い。何となれば若しそんなに民が此舉を喜んでゐるならば何を以てか一二年ならざるに一人の來聽者がないのであるか。清白公廉贓賄を納れぬあなたとしては、若し民が然するならば、それこそ形の變つた賄賂と思はねばならぬ。心されたがよいぞと書いてあつた。

八

此の草庵の上書は、根本觀としての學校を興すの可否はとにかく、飄齋に手を引けといふ迫力に

至つては、整然たる理路と透徹せる斷案を具し殆ど申分がない。文章は稍煩囈の嫌ひあれども、また後年の大家を想はしむるに足る。さすがに飄齋もこれを讀んでは、胸に應へたらしい。それは以後彼の態度の變つてゐることが最もよく物語る。即ちその翌十一月のことであるが、彼は大學助に此の論文をそのまま提示して「異存有之候ハド答之文章ニ而モ認遣ル様申聞ケ」、外に自分の意見をも認めて牧善輔へ送り、然るべく大學助に傳へてその返答を承つて傳へる様望んでおいた。蓋し大學助へ直接は言ひにくかつたのと、牧をしてうまく取繕はしめん下心であつたのであらう。その書は六ヶ條から成つてゐるが、

一、教諭所に拙者亡父が世話をしたのは、京都の者共仁義の道相辨へ候様との儀第一で、一人たりとも教諭が行はれゝば、願主北小路先生多年の志が達せらるゝ事と心得て、格別骨折助力した次第である。然し時節未だ到來せぬのか人氣一和せず、假教諭所のまゝで兎角聽衆もない。然る處先年老年のことゝて何卒在世中に成就させ度いと歎願せられ、拙者も亡父取扱しこと故默止し難く存じ、當七月以來中井正次右衛同其外の有志に助力をすゝめた。然し皆が公儀取建の學校ならば出しが北小路一分の教諭所ならば御断りすると申立てるので、種々說得し（本多筑州の上書に市中教諭所の趣表次郎厚く申諭せりとあり）て漸く銀五貫目程寄せた。これで玄關と講堂の建築だけは出来るが維持費は心許ないから、只今勘辨中である。

一、右教務所は將來修復萬端、願主一人の自力では行届く間敷、殊に人氣右の如くなれば、義學といふものに致し有志の町人共請持の願ニ相改め、本屋仲間などにおもと世話を頼んだら永續するだらう。且北小路先生が講堂内に住まはれて他の儒者より猜忌も生じ講釋に来る者がなく、其上先生の死後家内婦人など立退方もどんなになるのか、又子息も兩三人あり殊に末男不行狀で江戸へ遣されたさうだが、萬々死後論争でも起つては見苦しい。仍て最初から、先生は別居せられ、祭主又は教授の心得を以て日勤致され諸事指圖をされたならば世話方も歸服するであらう。

一、此節講堂を建てらるゝといふことを聞傳へ、三條寺町西入町伊勢屋太右衛門が町内に申談じ金壹兩を寄附したので、北小路先生は、右例に準じ一町から壹兩づゝ出せば京都で貳千金ばかり容易に集るから、それを御役所へ預け年々利息を御下げになれば永續の法は立つとの内存で、教諭所を他人持にすることには殊の外不平の様子と聞いてゐる。

一、然し右集金の儀には、種々議論があり至つて難事である。若し少しでも彼是評判が出ては、拙者迄も耻辱になるから、既に南都の學校も何か風説があつてさつぱりとしない例がある。だから、予は世話の仕様が悪いよりはせぬ方が勝つてゐると思つてゐる。

一、北小路門生或は懇意の向へ勧進されることは御勝手であるが、百目掛けの頼母子講をつくら

などいふのは餘り感心しない。全體御役所の御威光を以て成就したいといふ趣意は然るべからず、先生の依頼口上にはそんな言葉はなくとも、平日役所の内外へ出られる人のこと故、愚昧の町人共は、斷つては後日祟りがあらんかと恐れ出金することもこれあるべく、之は外に思ひ當ることがあるから特に申添へる。

一、右世話の儀北小路先生の爲めになさる筋ならば、常に先生の講釋を聞く同席の人へ相談あつたが宜しく、拙者は自分の考へに背く事は取扱ひ兼ねるから、先生の心底御聞探り聴と御返答に預りたい。

全く詰問状とも指令書ともつかぬやうな手厳しいものである。大學助も感情を害ねたのであらう、何の返答もしなかつたのみならず、平塚に言はせれば、前述示した池田禎藏の論文は聴と一見もせず、折角普請が成就することになつてゐるに相馬九方が妨げて歎しいと申し觸らし(平塚口上書)たといふ。

こんな次第で役所向も具合がわるくなり、折角出来かけた建築事業も頓挫した。それでも大學助は撫まらず、「其以來遠江守様へ再三教諭所普請之儀内願罷出、市中一同より取集金ニ而も致度段申上候哉に御座候處」とある。然るにその頃南禪寺金地院の役者より、地震のため破損したる御宮修復の爲め、壹町内から貳拾四文づゝ助成金を集めたいと願出た事件があり、それが不許可となつたので、大學助にも遠江守から、同様の儀なれば願意聞届け難い、ついては普請入用不足並に永續之法

相立ち兼ねること故、猶緩々考へるやうにと沙汰があつて、終に建築は延引となつた。

讀者はこゝで思ひ起さるゝであらう。大學助が予も亦濟世の志を行はんが爲めに、鄉間に一學館を建てんことを圖り既に三十年、今に落々として合はずと續鳩翁道話の序文に書いたことを。それも此の嘆を錄せしは恰もこの當座、正しく彼れ七十三歳の暮天保六年十二月二十日のことであり、而も當時彼は胸が痛くて櫛に臥し、門生某に口授して筆錄せしめたとある。

九

教諭所建築はかくして延期となつたが、それは何分願主が私利を圖るといふ評判に原くことで始末がわるい。それに翌七年六月には東奉行深谷遠州は江戸へ引き上げ、懸り平塚飄齋も三條橋掛替附切御用を命ぜられたので全くその話もなくなつたらしい。だが何分にも役所の口添で寄附金を集め居るので、問題は決して解消したものではない。加ふるに大學助の一念は堅く、此頃であらうか。久しく家賃を拂はぬ十一屋權兵衛の家に、講義は中絶したなりで居るのは、十一屋には迷惑諸人の氣受も如何であるから、一先づ本宅へ引取り時節を待たれた方がよからうと忠告する者もあつたけれども、彼は此家を離れては教諭所の名目を失ふからとて決して肯じなかつたといふ。かくて大學助強慾の取沙汰いよ／＼強くなる。後天保十年三たび此の問題が起つたときには、所司代間部下總守の内意に、教諭所は大學助相果て申さずんば成立すまい云々の語さへあつた位である。

とはいへ平塚などは可成り責任を感じて、苦心してゐたやうである。その一つの現はれは天保八年の飢饉に於ける施行であつた。今だによく語り傳へられる如く、天保七年の多雨冷氣による不作はひどかつた。既に五・六兩年から打撃があつたので、八年春からの生活難はまことに慘憺たるものあり、餓莩それこそ巷に満ちた。此時に當り京都では、北小路三郎・平塚表次郎・香具屋久右衛門(熊谷)などの盡力で三條河原に數棟の救小屋を立て、飢餓病弱の徒に粥雜煮を與へ衣服を給し醫薬を施すこと八年一月より九年三月に至る十五ヶ月、初め二百五十人程なりしが終る頃の總計は千四百七十餘人に及んだといふ大美事が行はれた。久右衛門は京都の名家にして心學に熱心なる人、かねて眞言宗に歸依し、自ら佛奴蓮心と稱して不殺生戒を家訓にまでして居り、假教諭所開講の際にも盡力したが、その自ら記せる「施行之日記」には、八年三四月の書と覺しく、

一、此度北小路先生之すゝめ、教諭處積徳之ため救小屋付候處、平塚様・吉岡様殊之外御隨喜にて萬端都合よく出來、後年之龜鑑にも可相成と嬉敷こと無限候。全諸天善神御加被力と奉存、將又我等之仕方石田梅岩先生の思召と符合すること多、是又大悅之至に存候。

とあり。また十年十一月表次郎が教諭所のことにつき奉行本多範州に呈出したる書面には、此時のことを、

(天保七年)暮に至世上一統米價高直に相成、下賤之者共俄に渡世を失ひ候上、度々大雪降、飢

寒に迫り候病人等日々行倒相果候付、急速御救方之儀御所司より佐橋長門守様江御沙汰御座候由、其節私儀三條橋掛直御用相勤、毎度西御役所に伺物等に罷出候付、勘辨無之哉長門守様御直命御座候故、右三條橋御普請場跡河原江救小屋取建、施行儀前書北小路三郎より爲相願、志有之町人共申談金銀米鹽味噌薪藥等銘々持寄、翌年夏比迄一廉夥敷飢人救遣候儀に御座候。

と記してある。柴田艾軒先生筆録の「修正舍記録」によると、此時修正舍では教諭所取立のための寄附金三拾兩の内の拾兩を御救小屋に融通したとある。教諭所御救小屋の文字に注意すれば、蓋し大學助に人氣挽回策として卒先奮起せしめたものではあるまい。而して之は成功したらしく、やがて十一年五月には役所から褒賞せらるゝが、それと殆ど時を同じうして教諭所も（表次郎の所謂義學としてではあるけれども）出來上ることになつた。

一〇

それでも此の成功には、やはり大學助のねばり強さ・不撓の志を見ねばならぬ。天保七、八、九年の間は米穀高値世上困窮の日實で延期となつてゐた教諭所再興の問題にも、景氣回復につれて彼は動き出した。即ち平塚には、「追々老境に及び候へば、何卒京都之片隅西陣邊之小家にても下され候へば、夫を教諭所と唱へ、生涯を終へ申度旨を毎度歎願した」といふが、無論これは奉行にも申出で、進んで所司代にもしつこく歎願したやうである。それにしても内實は五六年來家賃も拂はず

に住んでゐる假教諭所を買得して貰ひたいと希望してゐたといふのに、西陣邊の小屋でも賜はり、それを生涯の仕事としたいといふ處、往年の氣勢もぬけて七十七翁の弱つた面持を思はしめる。だが此度は所司代閻部下總守(名は詮勝、鱗江城主、天保九年三月着任)が熱心であつたと見え、その沙汰によつて東町奉行本多筧前守が乗り出し、筧州はまた一時教諭所掛りの役外になつてゐた平塚をしてその再調をなさしめた。そして十年九月には平塚から條々をあげて、今迄の成行と將來の見込とを大學助に尋ねた。その時大學助の名を以て平塚に提出した口上覺は左の如くである。

一、假教諭所近年講釋中絶有之、依之悲歎罷在候次第、御尋被成下難有奉存候。此儀者四五年以來相續米穀高直に付世上一統渡世に狼狽仕、出席も懈怠仕、右様相成行く事に御座候。當年は最早豐作に而米價も下直相成、市中も賑敷御相候得者、再興仕候はゞ出席人追々可有御座奉存候事。

一、教諭所普請出來候はゞ、聽衆永續可仕哉御尋被下候。此儀者行末之儀に而必定之儀も難申上候得其教諭所出來之上

御眼鏡を以德行之儒者御見立教授仕候様被仰付下候はゞ、次第繁昌仕諸人善道に移候而、風儀人情自然宜敷可相成奉存候事。

一、地所之儀御尋被成下候、此儀者何所と限候儀に無御座候。何所に而も以御思召被付下候様奉

願度奉存候事。

一、右教諭所取建入用出方心當有之候哉御尋被成下候。此儀者私共より相辨可申上筈ニ御座候得
共、何分近年ハ凶荒ニ而諸方手詰り罷在、善志助力之輩も少相成當惑仕候。併此儘相成行候
而者、是迄御聲懸り被成下候御憐愍も空敷可相成、何共奉恐入候儀ニ奉存候。是等之所、乍
恐御憐察被成下、格外以御仁惠御勘辨被成下候ハ、難有往合可奉存候。左候ハ、人氣も引上、
助力人も追々出來仕、行々者御厚恩之萬一をも奉報贖様可相成奉存候。右等之所何共奉恐入候
得共、貴所様より宜敷御取成被下、教諭所永續仕候様被成下候ハ、難有耳奉存候。以上。

如何にも大學助困却行詰りの具合と主張の軟化とを、巨細に亘つてあり／＼と自狀したもの、而も
その出方がすべて自分には出來兼ねるから、何卒／＼御上からして下さる様あなたの御取なしを頼
むといふ泣きの一手であるのは、如何に官尊民卑の趣を強く文面に表はす習のきびしかりし時とは
いへ、あまりにひどく、大學助困却の事情を知らずしては、全く解し兼ねる文書である。たゞ然し
今まで細々と記し來つた如き内密の噂話は所司代や奉行は知つてゐる筈もない（平塚の後に書
けるものに決して言はざしことを見ゆ）、米價高値のため聽講者がなくなつたといふ大學助の言分は
信せられてあつた。將來は德行の儒者に教授せしめれば永續するだらうといふ答申とは齟齬するけ
れども。

一一

とまれ平塚は命によつて大學助の内意をたゞし、之に自分の意見を添へて本多奉行に報告した。それによると、大學助に尋ねて見たが、別紙の如く全く自力を以て建築其外出來兼ねる様子である。仍て御役所より世話なさるゝ儀ならば二つの方法がある。第一は松永昌三の講習堂（後水尾院、板倉勝重の由緒と寛政度再興計劃のことを述べ）を援助再興することである。現在松永家は亥太郎（第二節）が先年相果て、追々家業衰へ、當主餘次郎は若年に付江州膳所の親類へ罷越し、學問修行中の由なれば、寛政度の取調に基き餘次郎方明地西の内へ補理したらどんなものか。尤も餘次郎へ示談の上、「兼而北小路三郎願濟の教諭所相兼普請仕度」といふ願書を出させ、諸入用元立になる程役所から拜借銀にても仰付られたらば、少々の金子は有志の者から寄附仕る可くと考へる。さすれば松永家相續の一助にもなり、大學助願意も立つやうに存じ奉る。

第二は北小路大學助志願の教諭所に合力することであるとて、前よりの経過を極めて略述し、それには此節兩替町姉小路邊に相應の家があるから、右を教諭所にして、鈴木恕平（○遺音と號す）其外德行之儒者を招いたならば、講釋の方は再興が出来るであらう。然し儒者は一體に手薄の者ばかりであるから、家賃其他の入費半當等は辻も願主一人の自力では立ち行かぬこと故、同志の者相勧め懃持にして、儒學の外醫書傷寒論本草等も講釋したならば、醫師には身元相應の者も居る事故、門人等手

廣く諸雜費取集方も出來るだらう。既に先年當地の醫師畠柳安が、醫學院を造立し聖經を講じ醫生を導き度願出て、奉行所から洛中洛外へ、志あるものは右學院へ罷出候様申通書を御出しになつたこともあるし、それに大學助は身分が典藥寮醫師であり、旁以て不相當の筋でもあるまいから、教諭所取極め次第三郎から御觸流しを願はせ、出席のもの相増し候はゞ自然と永續の仕法も立つことで御座らう。尤も右兩替町の地面は、元銀座役人の闕所になつた地面で、當時公儀の御貸地に相成り、町人共買得住居仕り、年々地子銀を上納し、町儀萬端は御爲替十人組の者共が引受け支配してゐるから、いよゞ教諭所を建てらるゝならばその地面だけは御仁惠を以て地子御免を仰付られ、十人組の者共にも退轉なく世話を仰渡されたならば、諸人歸伏永續もすると存じますといふ案である。

平塚の案は、如何にも今までの苦い経験にこりて、つとめて自由な立場に於て教諭所本來の目的を發揮せしめんとしたかに見える。従つて大學助に好意を有する上司には聊か不審の念を起さしめたことであらう。依てその邊について奉行から餘程突込んで尋ねらるゝ處があつたらしく、十一月になつて表次郎は假教諭所開設以來の虚々實々の一切を歴記した書面を呈出した。奉行は之を見て驚いたのであらう、自らも天保六年普請の時は、地代銀多分は地主嶋本三郎九郎より寄進の内談あり、且つ聊か木材等も引入れその作料も請負人三文字屋與兵衛に寄進の心組ありしが、格別安くし

てゐたし、更に有志の者へも表次郎から市中教諭の廉を以てすゝめ、夫々寄進もあつたのに其期に至り大學助計らず悪評を蒙り、殊に年來の私願容易に成就するに付て自ら私欲が發つたのか、最初の心得方とは相違したこともありて、寄進を斷るものなどが出來た由、元より役所では大學助相續の爲取立てる趣意ではなく、市中教諭の爲め格別世話をした次第であるが、事情此の如くなので延引も是非ないことありますと所司代に報告した。そして此時表次郎より出したる二通の上書並に池田草庵の平塚に與へし書、平塚より牧善輔に與へた書まで添へた。然しきく個人の風評まで暴露することは平塚・本多兩人ともまことに忍びなかつたらしく、

右表次郎差出候書面類は、何角只今に至り大學助惡様ニ申成候次第にも相當り、深く迷惑之趣申出候得共、右體事實不申聞候而者は是迄延引之次第何共不審候間、在體申聞候様強而申談候間、無是非申聞候儀御座候。尤大學助右之心底故以後世話も出來兼候儀に者無之、何れにも再興之儀專申談居候。只々事實有體申上候迄ニ御座候(本多筑) (州上書)。

とある。

されば此時平塚は上書二枚の追て書をして、第一には假教諭所講釋は中絶しておても、大學助自らが其儘住居して居るのだから、月に一兩處門弟でも集め、責て會讀なりとも勧むべきに、更にその儀もなく、只々建築ばかり心急ぎ再三歎願するけれども、市中風聞の次第を打明けて申聞け難く、

何共氣毒に存じ罷在候へば、怍三郎を先づ御役所學問所へ召連出す様仰付けられ、往々學業が進む様ならば聊か規模を御立て遣はされる様にしたいといふことを書き、第二には、天保七・八年の饑饉に於ける救濟事業のことを述べ立てゝ、さて、右等の譯柄もあること故、北小路三郎の人物を御吟味の上相應の者にも御座候はゞ、格別の御憐愍を以て大阪尼ヶ崎町學校中井七郎准格にも仰付られ候はゞ、一旦御免の教諭所名目も永續退轉せず、御仁惠一端にもなりませうと具狀した。中井七郎は浪華の義學懷德堂の管理者なること、こゝに附加へるまでもあるまい。

だがいよ／＼今までの事情をあからさまに聞いて見ると、間部總州も愕いたらしい。本多筑州より書類を出したのは天保十一年十一月二十一日であつたが、十二月十日には、「教諭所成立の事情は諒承した。察する所大學助が死ななければ出來まい。さりとて他の力のみを以て取建てる事は不相當になる。然し一體は諸人の爲にもなり、悪い事ではないから成る可き事ならば世話したいものである。」と、直々沙汰をして書類を残らず筑州に下げたといふことである。

二

然しこんな空氣の中につても平塚等の世話は生半可なものではなかつた。心學修正舎の艾軒先生(柴田逸作・鳩翁先生の嗣子なり、鳩翁は天保十年五月三日歿せらる。)が記された「舍用留書」を見ると、

十一月初旬(○天保)一作丹後留等中、從_二公儀御沙汰有之、假教諭所再度御引立ニ相成候趣、尤御所

司代間部下總守様より御同意有之、平塚氏専ら御骨折之由ニ候。則薩陲玄藏（○天放先生天保十二年歿）。入江彌兵衛（○恭敬舍都講）。一作三人へ被仰付候由、尤小子留守中故、母君何卒無調法者之儀御辭退相成間敷や申見候へ共、左様有之候てハ表向ニ而可被仰付、左様ニ成候而は町役付添御役所へ出候事ニ相成可申間、達而御請申候様と、玄藏殿被申、仍て御請申上候事

とある。されば十二月十日の間部大尹の嘆聲に拘らず世話を焼き、それが大勢の如何とも仕難きに氣の付いた大學助の態度の變化と相俟つていよ／＼義學「教諭所」の成立を促進したものと見える。

こゝで材料になるのは、「修正舍記錄」と平塚の役所書類控であるが、天保十一年五月室町竹屋町上ル北小路三郎、姉小路寺町西入香具屋久衛門外五人は役所へ出頭し、去る中酉年の饑饉に貧民救助のことを率先申談じ、同志の者有志の者の寄金施物も差加へ、三條河原に救小屋を建て總人數千四百七十餘人に施行し、且つ養生或は葬送をしてやつたこと、まことに奇なること故各々白銀二枚づゝを褒美に遣し、外同志の者一同は褒め置くといふ沙汰を受けた。又此と同じ日であらうか（修正舍記錄によれば、九日東井本多）、五條東洞院東入修正舍の柴田逸作及び世話方八人、外に同志の者六拾一人の惣代二人も呼ばれて、去る申酉の饑饉に惻隱の志を發し、共に申談じて米錢を出し合せ數日の間場所取り極め施行をした由、奇なることであるから逸作外八人は銀一枚づゝ下され、同志のものは褒め置くといふことであつた。

此の時艾軒先生達は右頂戴銀はまことに思ひも寄らぬ儀、且つ全く當門の學によることであるからといふので、銘々舍へ寄附したとあるが、その心は三條河原町の救小屋をやつた人達にもあつたらう。それがあらぬか、こんな氣分が助けたのではあるまいか、教諭所を再興しようといふ機運も動いて、七月には役所の聞き届けもあり、東洞院三條下ル住心院地面に新築することになつて八月二十一日には開講といふ運びに漕ぎ付けた。而も此度は「地面借請並普請等之儀に付、於御役所聊世話等も無之、偏同志之者寄進計ニ而成就いたし候」（九月九日本多筑前守より）とある。義學の體裁はだん／＼整ふて來た。開講日たりし同月廿一日には「儒者鈴木惣平と申者經書開講仕り、其後三郎父北小路大學助其外出席講釋並に道話杯仕り候處、市中之氣請宜しく、向寄りは勿論、程隔り候場所よりも相慕ひ罷越し多く數聽聞仕候由」といふのは、かかる機運の圓熟によつて贏ち得たりし結果であつたことであらう。

（未完）